

## 議会改革特別委員長報告

令和2年度における議会改革特別委員会の調査活動の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本特別委員会は、令和2年5月臨時会において「地方分権が進展する中、二元代表制の下、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化を図るとともに、これからの本市議会の在り方などの調査検討を行うこと」を目的に設置されたものであります。

本特別委員会は、これまでに20回開催し、各議員や各会派の意見を聴取しながら議論を進め、議会改革案を取りまとめるとともに市民代表として西都市自治公民館連絡協議会役員及び西都市区長連絡協議会との意見交換を行なってきました。

その結果、本特別委員会の総意として「西都市議会改革提言書」を取りまとめ、去る3月1日に議長に提出したところでありますが、これまでの主な活動状況と西都市議会改革提言書の概要を申し上げます。

まず、主な活動状況であります。令和2年6月9日、6月26日、7月8日、7月17日、本特別委員会としての検討事項の抽出、選定、資料検討をおこない、選定項目の討議資料を各会派へ提示し、意見聴取を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、先進事例調査等は実施しないこと、できるだけ幅広い参考資料やデータを収集して検討することを申しあわせたところです。

8月11日 聴取された意見について検討するとともに、今後の進め方を協議し、8月25日各会派からの意見も踏まえた検討事項の論点を整理し、検討事項の論点整理として資料を各会派に配布しました。

9月11日 論点整理に対する各会派からの意見について協議、10月8日 これまで検討した内容や各会派・議員からの意見をまとめ、異論のある定数適正化については削減の方向で提言するとした議会改革特別委員会基本的考え方(案)を作成し、各議員に配布するとともに、意見を求めました。

10月20日、11月6日 基本的考え方(案)に対する各会派の意見について協議し、定数適正化については大半が賛同している定数削減を方針とすることを確認。反対意見の会派についてもできるだけ賛同してもらえるよう再度説明することとしました。また、議会改革の方向性を示した「西都市議会改革提言書」を作成し、提出することを決定するとともに、その案を12月に全員協議会の場で報告することを決定しました。

11月に反対意見の2会派とそれぞれ会談しましたが、全面的な賛同は得られませんでした。

11月27日 「西都市議会改革提言書(案)」の骨子の検討を行いました。この中で、議員定数の削減数は3とすることを決定しました。

12月8日 「西都市議会改革提言書(案)」を検討しました。そして 提言書(案)を12月17日開催予定の全員協議会で委員長が報告することとしました。また、今後のスケジュールとして1月の市長選挙後に市民代表として西都市自治公民館連絡協議会役員及び西都市区長連絡協議会との意見交換を行い、2月20日を目途に議長に提言書を提出する計画としました。

12月17日開催の全員協議会において、「西都市議会改革提言書(案)」と今後のスケジュールを報告しました。

令和3年2月5日 全員協議会での報告を踏まえ、今後のスケジュールとして、2月10日に代表者会で質疑を受け、その後に自治公民館連絡協議会役員及び区長連絡協議会との意見交換を行うこととしました。

2月10日 代表者会で今後のスケジュールを報告するとともに提言書(案)に対する質疑を受けました。会派代表者からは、委員会の原則公開、議会による政策等の評価制度の創設、議員定数削減数に対する懸念等が示されました。このことについては、これまでに議論されてきたものであることを説明しました。

2月12日 自治公民館連絡協議会役員5名 委員3名が出席して提言書案に対する意見交換を行いました。

2月18日 意見交換会で出された意見を検討するとともに、定数削減のための議員定数条例改正案および委員会を原則公開とするための委員会条例改正案を本委員会委員で議員提出議案として3月定例会に提案することを決定しました。

2月22日 区長連絡協議会15名 委員4名が出席して提言書案に対する意見交換を行いました。

これらの意見交換会で出された意見につきましては、すでに議員各位に配布しています「西都市議会改革提言書」に主な意見を、また別添資料として意見全体を記載していますのでよろしくお願いします。

2月26日 代表者会及び2つの意見交換会の意見を踏まえ、一部加筆修正を加えて「西都市議会改革提言書」を決定するとともに3月1日に議長に提出し、その後の代表者会で報告することとしました。

3月1日 委員3名で提言書を議長に提出し、代表者会で提言書と2つの条例改正案を本特別委員会委員で本年3月定例会に提出することを報告しました。

3月5日 議員定数条例改正案及びそれに伴う委員会条例改正案について検討し、議案提出を決定しました。

3月10日 委員会の原則公開とするための委員会条例改正案とそれに伴う委員会傍聴規則(案)を検討し、委員会条例改正案を議案提出することを決定するとともに委員会傍聴規則(案)を議会運営委員会に提示することを決定しました。

以上が主な活動状況であります。

次に、「西都市議会改革提言書」の提言内容についてその概要を申し上げます。

まず 改革の方向性としまして、地方分権の進展、少子高齢化、人口減少が続く中、これからの西都市議会としては、市内外の情勢変化を的確にとらえるとともに

に市民の意見を幅広く収集しながら議会の持つ権能を効率的かつ効果的に行使できるよう改革を進めることとしています。

次に、具体的な提言内容であります。大きく2つに分けております。

1番目に市民に開かれた議会であります。

議会活動を市民に広く公開するとともに、積極的に活動報告や市民との意見交換を行い、市民等の意見・要望を行政施策へ反映させることが、議会活動への市民参画促進のための重要な課題となっています。このため、(1)議会本会議のインターネット配信、議会活動のICT化等による広報・広聴活動の強化 (2)議会活動への市民参加を促進するための議会活動報告会の開催 (3)委員会の原則公開 に取り組むことを提言しています。

2番目に市民の負託に応えられる議会・議員であります。

議員は市民の負託を受けて選挙で選ばれ、議会を通じて社会福祉の向上及び市政発展に努めることが求められています。

本市を取り巻く社会環境は年々厳しさを増しており、社会福祉の向上及び市政発展のための課題も複雑化・多様化してきており、市民ニーズに即した行政サービスの多様化・専門化も進んできています。

このようなことから、議員には市政全体の俯瞰的な展望と専門的な知識の蓄積が求められるとともに議会構成員として効率的・効果的な市議会運営が求められています。

このため、(1)常任委員会における議論の活性化と政策立案機能の充実 (2)議会による政策等の評価制度の導入 (3)議員定数の削減 に取り組むことを提言しています。

以上が、提言の概要であります。主な活動状況の中でも申し上げたとおり、議員定数の削減は、議会の権能や議員の身分に直結することから様々な意見、考え方があり、議員全員が賛同するものではありませんが、本特別委員会としては次のような理由で議員定数を15名とすることを提言しました。

本市の人口動態に基づく将来予測と現状分析を行いながら検討した結果、人口減少、超高齢化社会に対する大きな課題を抱える本市の将来予測と現在の議員定数における人口比率や市民一人あたりの負担、県内各市議会のほとんどが2015年以降議員定数削減に取り組んでいる状況等を考慮すると、西都市の人口や財政規模にみあった定数とするため削減する必要があるという結論に達しました。

また、削減数につきましては、次回改選の2022年の人口を人口動態予測からの推計で見積もると27,690人となります。

この時、定員を15人とした場合、議員一人当たり人口は1,846人となり、平成18年改選時とほぼ同等となります。

一方、県内他市議会と同程度の人口比率にするとさらに大きく削減することになり、議会の権能を維持することが困難となることが予想され、定員を16名とした

場合は人口比率の是正が弱まるとともに再度議員定数見直しが必要となる恐れがあります。

また、全国と同規模の市で 2015 年以降 15 名に改正した事例もみられ、それぞれの工夫によって議会の権能を損なうことなく活動されています。

このようなことから、定員を 3 名削減し、15 名とすることが望ましいという結論に達しました。

また、議員の年齢構成やこれまでの立候補者数の推移から考察すると、2022 年改選時に定数削減を実施する必要があります。

以上が西都市議会改革提言書の概要であります。市民代表者との意見交換会では、この提言書に対し、妥当、積極的に取り組んでほしいとの意見でありました。

これらの提言に基づき議員全員が不断の議会改革に積極的に取り組まれることを切に希望しまして報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。